

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	不燃物処理センター 受付業務委託	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 阿賀町シルバー人材センター 東蒲原郡阿賀町津川2136番地	令和6年4月1日	平日： 1日あたり8,611円 (1.0人)	見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
2	ごみ焼却場 受付業務委託	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和6年4月1日	平日： 1日あたり12,807円 (1.5人) 土曜日： 1日あたり8,720円	見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
3	し尿処理場 場内維持管理業務委託	令和6年4月15日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和6年4月15日	510,800円	見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
4	ごみ焼却場 場内維持管理業務委託	令和6年4月15日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和6年4月15日	255,000円	見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
5	大沢最終処分場 場内維持管理業務委託	令和6年4月15日から 令和6年12月27日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和6年4月15日	587,700円	見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。